

第57号議案

令和元年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,795千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,262,195千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和2年3月3日提出

京都府知事 西脇隆俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		250,824 ^{千円}	9,382 ^{千円}	260,206 ^{千円}
	1 使用料	250,824	9,382	260,206
2 財産収入		24,038	922	24,960
	1 財産運用収入	24,038	922	24,960
3 繰入金		609,538	△4,800	604,738

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 一般会計繰入金	609,538 ^{千円}	△4,800 ^{千円}	604,738 ^{千円}
5 諸収入		0	17,291	17,291
	1 雑収入	0	17,291	17,291
歳入	合計	1,239,400	22,795	1,262,195

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		1,239,400 ^{千円}	22,795 ^{千円}	1,262,195 ^{千円}
	1 港湾管理費	214,755	22,670	237,425
	2 港湾整備費	175,731	125	175,856
	3 公債費	848,914	0	848,914
歳出	合計	1,239,400	22,795	1,262,195

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費	2 港湾整備費	港湾整備費	80,000 ^{千円}